

第 29 号

当せん金付証券の発売について

当せん金付証券法（昭和23年法律第144号）第4条の規定により、令和5年度において当せん金付証券を次のとおり発売することとする。

令和4年12月2日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

発売総額 110億円以内

（提案理由）

当せん金付証券を発売するため、当せん金付証券法第4条の規定により議会の議決を経る必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。